

リーディングモデル創出事業申請概要一覧

管轄運輸局	事業者名	事業の形態	関係事業者1	関係事業者2	主な事業内容
1 北海道	武田運輸株式会社	アライアンス型	水野運送有限会社		関係事業者と協働して、屋根付きの一時保管庫を設置し、積み込み作業効率化することにより、過労防止、最高速度違反防止及び荷崩れの防止を図る。
2 北陸信越	魚津運輸株式会社	パートナーシップ型	日本エアリキード株式会社(荷主)		車載ビデオ(FUSOエコフリート)により、走行中の前後左右方向の動きを検知することにより、急加減速や右左折時の進入速度、遠心力又はハンドル操作などを多角的に情報収集し、保存する。 その保存された情報を活用し、荷主、事業者が協働して、①乗務員の運転技術向上、②危険予知マップの精度向上、③GPS機能により二次災害の発生防止を図る。
3 関東	株式会社データ・テック	アライアンス型	佐川急便株式会社		事業者とシステム事業者が協働して、運転者等からの収集した運行経路上の危険情報を元にセーフティマップを作成する。さらに、トラックの専用車載器にセーフティマップを登録し、運転者が経路を走行する直前に危険情報を予習することにより危険を予測した運転の支援を行う。
4 関東	多摩運送株式会社	アライアンス・パートナーシップ併用型	株式会社NTTドコモ多摩支店	東芝物流株式会社府中輸送センター	荷主、事業者、システム事業者が協働して、携帯電話を使用した新IT点呼システムについて実証実験を行う。遠隔の車庫において乗務前点呼が可能となれば、車庫から営業所に移動中の交通事故防止が図られることになる。
5 関東	広域運送事業協同組合	アライアンス型	組合員(49社)		ナスバネットを専用車両に取り付けることにより、移動して適性診断を受診することを可能とし、受診漏れ等を防止する。
6 中部	大興運輸株式会社	アライアンス型	株式会社大照	株式会社東海興運	車載カメラにより、実際の運転状況を録画し、安全教材として乗務員の教育の充実を図る。 さらに、運転状況を事務所において常時確認できることから、緊急時等においては、乗務員に対して指示することが可能となる。
7 中部	有限会社中田商事	パートナーシップ型	株式会社三愛		事業者と荷主が協働して、①デジタコ及びカーナビの導入により、コース設定や位置の特定作業時間の短縮、②ドライブレコーダーの導入により、危険予知教育の充実、③バックビューカメラの導入により、後方の更なる安全確認等を行う。
8 中部	日本路線トラック連盟東海地区連盟	アライアンス型	会員事業者(35社)		会員の各事業者が協働して、①高速道路における安全パトロール指導を実施、②高速道路のサービスエリア等における定点指導の実施、③安全パトロール指導員、ドライバーリーダー等に対する教育研修の実施、④安全対策委員会を開催し、安全に関する啓発活動等を行う。
9 近畿	タカラ物流システム株式会社	アライアンス・パートナーシップ併用型	アサヒロジ株式会社 キリン物流株式会社 大塚倉庫株式会社 サントリーロジスティクス株式会社 サッポロ流通システム株式会社 株式会社バンテック 株式会社ハントック 明治ロジテック株式会社		各事業者・営業所ごとに行っていた安全教育を、パートナー各社の持っている安全・品質等のノウハウを共有し、統一した安全教育を行う。
10 中国	アスカ株式会社	アライアンス・パートナーシップ併用型	横山製網株式会社	三和製工株式会社(荷主)	荷主、事業者が協働して、「荷崩れ防止ネットカバー」を改良し、作業時間の短縮による過労運転の防止及び確実な固縛による荷崩れ事故防止を図るとともに、荷崩れ防止対策の浸透を図る。

スケジュール

- ・平成21年1月にリーディングモデル選定委員会を開催
- ・平成21年2月から実証実験の開始
- ・平成21年3月末までに実証実験の報告書提出

平成20年度トラック関係補正予算について

第1次補正予算(10月16日成立)

○トラック燃費対策構造改善事業【国費42.5億円(トラック協会協調分を含め64億円)】

燃費改善、事業の構造改善等に取り組むトラック事業者の以下の取組みについて経費の一部を補助。

①低公害車普及促進対策【国費6億円(トラック協会協調分を含め10億円)】

低公害・低燃費車の導入に係る経費の一部を補助。(一部にバス、タクシー対応を含む。)

②中小トラック事業者構造改善実証実験事業【国費35億円(トラック協会協調分17.5億円を含め52.5億円)】

省エネ機器の導入又は燃費向上を伴う車両代替等により一定の省エネ効果を目指す計画を有する中小トラック事業者の取組みについて、車両代替費、燃料費等経費の一部(補助率:1/2、上限100万円以内)を補助。

要件等 ・燃料費がトラック事業の総経費の概ね20%以上

- ・保有車両数5台以上20台以下
- ・概ね5%の省エネ効果を達成すること
- ・社会保険等への加入

※全国で約3,600事業者が応募

③荷主等とのパートナーシップによる構造改善実証実験事業【国費1.5億円】

燃料費高騰に対して、燃料サーチャージ制の導入や新たな収益向上事業の開拓等中小トラック事業者が荷主等と連携して実施する事業の構造改善の取組みについて、経費の一部を補助。

第2次補正予算(1月26日成立)

○中小トラック事業者構造改善支援事業【国費150億円】

※一次補正(中小トラック事業者構造改善実証実験事業)の保有車両に係る要件を拡大(上限を30台以下とする等)

⇒ 第1次補正予算「中小トラック事業者構造改善実証実験事業」52.5億円(トラック協会負担分17.5億円分を含む)と併せ 総額200億円を超える支援額

トラック運送業におけるパートナーシップ環境整備事業

予算額： 53百万円

概要

燃料費高騰を背景とした適正運賃転嫁、輸送効率の向上、騒音・排気ガスの抑制、交通事故の防止等、トラック輸送をめぐる様々な課題を解決するため、運輸局が中心となって、荷主とトラック事業者等の関係者が協働で検討する場を設定し、トラック運送に係る関係者の望ましいパートナーシップを構築するための環境を整備する。

背景

- ・トラック輸送はわが国の物流を支える基幹的輸送機関。
- ・しかしながら、規制緩和以後、新規参入事業者が増加し、中小零細化が進行。
- ・激しい事業者間競争の中で、運賃も一貫して低下するなど脆弱な経営体質に拍車。
- ・さらに下請構造が多層化し、不適正な取引も顕在化。
- ・こうした状況下、燃油価格の高騰が業界全体に大打撃を与えている。

パートナーシップ調査

パートナーシップ協議会(中央)

- ・荷主、トラック事業者の模範的な協働の取組みの抽出(実態調査と選考)とその普及方策の検討
- ・不適正取引の実態調査と適切な改善方策の検討

パートナーシップ協議会(各地方ブロック)

- ・各地方における好ましい取引実例の発掘と普及策の検討
- ・燃料高騰等諸問題に対する荷主、元請事業者、下請事業者の協働を確認する機会の提供
- ・トラック輸送適正取引相談窓口を活用した具体的実例の把握と対処策の検討
- ・荷主、トラック事業者による自主的規制等の行動規範作り

パートナーシップモデル事業調査

喫緊の課題である燃油価格高騰、省エネルギー等の課題に対応するため、パートナーシップ協議会の議論を踏まえ、荷主を含めたトラック輸送をめぐる関係者が連携して燃油消費量の減少、荷主との関係改善等のトラック事業の構造改善に資する取組みに関するモデル別調査を行う。

(想定される調査実例)

- 事業者間の協働(アライアンス)の促進
- 新しい3PLの展開

- 積み合わせ効率の向上
- 独創的な新規ビジネス(ユニークビジネス)の開拓

ベストプラクティスの実践によるトラック事業の構造改善の推進